

平成 23 年 11 月 14 日

狛江市長 矢 野 裕 様

狛江市市民活動支援センター開設準備委員会
委員長 安藤 雄太

狛江市市民活動支援センター運営団体（候補者）の選考結果について（報告）

狛江市市民活動支援センター運営団体（候補者）に応募申請された下記 1 団体について、狛江市市民活動支援センター開設準備委員会（以下、「委員会」という。）は、選考会を設置し、応募書類の審査と公開によるプレゼンテーションを経て、総合的に評価した結果、下記のとおり結論を得ましたので報告いたします。

なお、運営団体（候補者）及び市に対し、下記に示す附帯意見を踏まえ、市民活動支援センターの開設準備を進めていただくよう要望いたします。

記

1. 応募団体

社会福祉法人狛江市社会福祉協議会
代表者 高木 光

2. 選考経過

平成 23 年 10 月 15 日（土）にプレゼンテーション選考会を開催し、それを受けて 11 月 14 日（月）開催の委員会において、選考結果について協議を行った。

3. 選考結果

委員会は、狛江市市民活動支援センター運営団体（候補者）選考審査基準に従い、別紙「狛江市市民活動支援センター運営団体（候補者）選考審査結果」を基に総合的に評価し、協議をした結果、上記応募団体を運営団体（候補者）として選定した。

4. 運営団体（候補者）及び市への附帯意見

- (1) 運営団体（候補者）及び市は、市民活動支援センター運営委員会の事業計画等についての決定内容を尊重すること。
- (2) 市民活動支援センターは公費に民間財源を加えて運営する仕組みとしていくが、市はその精算については、センター事業全体を把握できるように柔軟な方法を検討すること。
- (3) 運営団体（候補者）は、市民活動支援センターを誰でも気軽に利用できるような窓口の雰囲気工夫と、専門性を持ったコーディネーターの配置計画を検討すること。
- (4) 運営団体（候補者）及び市は、財政的にコーディネートできる専門性を持った人を配置するための人件費を確保するよう検討すること。
なお、市は運営基盤整備については特段の配慮をすること。
- (5) 市は運営団体（候補者）との運営契約期間について、安定した事業展開ができるよう5年間程度とすること。